

～CLT等利用促進支援事業を募集します～

県では、公共施設やPR効果の高い施設等において、CLTを利用した建築物の木造化、木質化及び木製品導入並びにCLTを構造体として利用した建築物の設計に必要な経費の一部を助成する事業を募集します。

1 助成対象者

- (1) 市町村
- (2) 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令（平成22年政令第203号）第1条各号に規定する建築物、又はその施設において利用する備品等を整備する者
- (3) 商工関係団体
- (4) 町内会、NPO法人
- (5) 見学会の開催や視察の受け入れなど、CLT利用促進に協力できる者

2 補助率

- (1) CLT利用施設等支援
補助対象経費の1/2以内。
ただし、木製品の導入については100万円を限度とする。
なお、大規模な建築物の木造化・木質化については、補助金額を予算の範囲内で調整する場合があります。
- (2) CLT利用建築物設計支援
補助対象経費の1/2以内。ただし、350万円を限度とする。

3 採択基準

事業採択基準は、次に掲げる全ての事項を満たすものとする。ただし、上記2（2）については、（1）から（4）までの事項を満たすものとする。

- (1) 国、県の他の補助事業の対象となっていないこと。
- (2) 公共施設や不特定多数の集客が見込まれる施設等（CLTの需要拡大につながる先駆的な施設等を含む。）を整備するものであること。
- (3) 県内に整備する建築物又は木製品等であること。ただし、上記2（2）の事業については、県産材CLTを使用することを確約する場合はこの限りではない。
- (4) 県が実施するCLT利用促進のための普及啓発（施工中の施設の見学会及び施工後（完成後）の施設の視察受け入れ等）に協力できること。
- (5) 使用するCLTは、原則として、県産材により製造されたものであること。
- (6) 当事業で整備した施設等の管理は、事業実施主体が主体的に行うこと。

4 応募様式等

応募様式及び募集要領等につきましては、右欄に掲載のQRコードを読み取るか、次に記載のURL又は「岡山県林政課」を入力の上ご確認ください(お知らせ欄に関連情報を掲載しています)。(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/>)



5 募集期間

平成30年1月9日(火)から平成30年2月28日(水)まで（2/28は17:00必着のこと。）書類審査の上、予算の範囲内で先着で補助金の配分を行いますので、予算がなくなり次第、受付を終了します。

CLTを活用した施設等の整備事例を紹介します



住宅展示場
(倉敷市内)



保育施設
(真庭市内)



図書館本棚
(真庭市内)



完成イメージ図

＜設計支援＞
保育施設
(岡山市内)

お問い合わせは、県庁林政課又は最寄りの県民局森林企画課へお願いします。
なお、**申請書の提出は事業実施箇所を所管する各県民局へお願いします。**

- 県庁林政課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 電話：086-226-7452
- 備前県民局森林企画課
〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1 電話：086-233-9833
- 備中県民局森林企画課
〒710-8530 倉敷市羽島1083 電話：086-434-7051
- 美作県民局森林企画課
〒708-8506 津山市山下53 電話：0868-23-1377